

令和2年5月29日

本日ここに、令和2年第2回鹿嶋市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症ですが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて4月7日に7都府県を対象に発出された「緊急事態宣言」は、後に全都道府県に拡大されるなど、猛威を振るってきました。4月下旬から5月上旬にかけての大型連休期間中も外出自粛要請があり、学校の休校も延長されるなど、市民の皆様のご疲労度は日に日に増し、市内経済の疲弊も深刻な状況であります。大型連休が明けて以降、新たな感染者数も徐々に減り始め、今月14日には茨城県を含む全国39県で、今週25日には全都道府県の緊急事態宣言が解除され、外出や営業の自粛要請の緩和、学校の分散登校実施など、ようやく社会が動き始めたところであります。

茨城県では、これまで県独自のコロナ対策のステージを4段階で設定し、外出自粛や休業要請、学校再開などの基準としてきましたが、緊急事態宣言の全面解除や、県内及び都内の感染状況などから判断し、今週25日、「ステージ3」から「ステージ2」に1段階緩和しました。しかし、まだ県境をまたぐ移動自粛は継続されており、引き続き第2波襲来に対する警戒をしていくことも重要です。

市民の皆様におかれましては、引き続き「3密」を避けるほか、手洗いや咳エチケットなど感染予防策の徹底、新たな日常生活のルールを励行していただき、結果として、1日も早く通常の生活が営めるような環境になることを願ってやみません。まだまだ不便を感じる点もあろうかと思いますが、どうぞご協力をお願いいたします。

4月1日から、市役所、大野ふれあいセンター、まちづくり市民センターの3箇所で実施している除菌効果のある酸性電解水の無料配布は、今月26日現在、延べ2万5千人の方が利用されています。徐々に利用者は少なくなってきました

が、先週も平均すると1日当たり175人の方に提供しております。引き続き開設しておりますので、どうぞご利用ください。

本市では、特別定額給付金の事務を迅速かつ正確に対応すべく、先月24日に特別定額給付金プロジェクトチームを発足させ、鋭意、問合せへの対応や給付手続きに取り組んでいるところです。今月28日現在、率にいたしますと約19%にあたる5,801世帯分、額にいたしまして14億1,230万円の振込依頼を終えたところです。申請書は、5月20日から3日間程度で約3万世帯に配送され、既に皆様のお手元に届いていると思います。一日でも早く指定の口座に振り込むことができるよう手続きを進めておりますので、今暫くお待ちください。また、まだ申請をされていない方におかれましては、事務処理がスムーズに運べるよう、同封の記入例を参考にして、お間違いがないように申請をお願いいたします。

今月11日から県立カシマサッカースタジアム敷地内に、ドライブスルー方式によるPCR検査センターが開設されました。平日の2時間のみの開設ですが、今月26日現在で198人、うち鹿嶋市民は56人の方が検査を受けられたことが確認できております。鹿行地域は、全国的にも医療体制がたいへん脆弱な地域であり、市民の心配は募るばかりでありましたが、地域一体となって市中感染を防ぐ取組みが実現したことは、大きな一歩であると思います。

運営にあたる鹿島医師会、潮来保健所職員や関係機関の皆様、そして会場を提供していただいた鹿島アントラーズFCのご理解、ご協力にあらためて感謝申し上げます。鹿行地域の各市とともに、検査センターの運営に関し、できうる限りの支援を行ってまいります。

学校の状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症が抑制され、茨城県知事が5月22日の記者会見において、県立学校の再開日を6月8日とすることを発表しました。市町村立学校につきましても同様の対応が求められたことを受け、市立小・中学校及び幼稚園についても、来月8日から通常の学校生活が再開できるものとして準備を進めております。

4月13日からの長期にわたる休校により、思うように勉強に励めなかった子ども

もたち、特に新しい学校生活を楽しみにしていた1年生たちにとっては待望の再開であると思います。市立小・中学校では、先週は週1回、今週は週2回、来週は週3回の分散登校を実施するなど、児童生徒たちの状況を適切に把握するとともに、通常登校に円滑に移行できるように取り組んでおります。

再開後も感染拡大防止に十分配慮しながら、学校活動に取り組み、一刻も早く元通りの学校生活を取り戻していただきたいと考えております。

この感染症拡大に係る対策といたしまして、先月21日に第1回市議会臨時会を開催させていただき、融資保証関係経費などの専決補正予算を審議・承認いただいたところです。

今回の臨時会に上程する補正予算は、生活支援、経営支援、感染症拡大予防に係る費用について計上しております。その主たる財源としましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものですが、議会活動経費のうち先進地視察に係る経費や、宮中地区賑わい創出事業内の移転補償費、花火打ち上げ補助金、中学生国際交流事業など、感染症拡大予防に伴い中止や見直しとなった事業費の減額に加え、私と副市長、教育長の特別職3人に係る給与の減額も見込みました。なお、特別職給与の減額につきましては、本臨時会に条例も併せて上程させていただいております。

保育料や給食費の減免、児童クラブ開設委託料の増額、そして新たに始まったPCR検査センターの運営負担金など、まだ精査しきれていない、できない事業がある関係上、今回は急を要するものに絞ってご審議いただくこととなりますが、引き続き事業の精査、財源の確保に取り組み、次の第2回定例会、事業によりましては第3回定例会にあらためて提案させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

《 提出議案説明 》

それでは、提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

今回ご審議いただく議案は、予算関係議案が1件、条例関係議案が1件、新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算の専決処分の報告が2件、上位法等の改正に伴う条例の一部を改正する条例等に関する専決処分の報告が3件の計7件であり

ます。

まずは、専決処分の報告を含む予算関係議案の3件についてご説明申し上げます。

議案第30号「令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第4号）について」であります。

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ1,516万7千円を減額し、総額を302億7,531万8千円とするものです。歳出としましては、宮中地区賑わい創出事業の減、定額子育て世帯応援金などによる子育て世帯応援金事業や市内事業者支援給付金などによる融資保証関係経費などを計上しました。

報告第7号「令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第2号）について」であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ69億1,849万5千円を追加し、総額を302億6,898万5千円とするものです。歳出としましては、特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を計上しました。

次に、報告第9号「令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第3号）について」であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,150万円を追加し、総額を302億9,048万5千円とするものです。歳出としましては、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として融資保証関係経費の増を計上しました。

以上で予算関係議案の説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。

《 提出議案説明 》

先ほどご説明申し上げました予算関係議案以外の案件4件のご説明をいたします。

議案第31号「令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間における市長、副市長及び教育長の給与の減額に関する条例」であります。

この条例は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う本市の財政及び地域経済への影響を勘案し、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、市長、副市長及び教育長の給与を減額するため、制定するものです。

報告第8号「鹿嶋市税条例の一部を改正する条例について」であります。

専決処分しました条例は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日から施行されることに伴い、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、市税の徴収猶予に係る特例等を設けるため、条例の一部を改正したものです。

報告第10号「鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」であります。

専決処分しました条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を行うため、条例の一部を改正したものです。

報告第11号「鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例について」であります。

専決処分しました条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した介護保険の第1号被保険者に係る介護保険料の減免等を行うため、条例の一部を改正したものです。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。